

第 8 1 回 川口市自立支援協議会

日 時：令和 8 年 3 月 1 9 日（木）

1 0 : 0 0

会 場：川口市役所第二本庁舎 2 6 0 1 会議室

1. 開 会

福祉部次長兼障害福祉課長より挨拶

日頃から本市障害福祉行政にご理解ご協力を承り感謝申し上げます。

福祉、医療、教育、就労など、分野を超えた連携の必要性はますます高まっており、現場の声や具体的な課題を踏まえながら、それぞれの立場からの忌憚のない意見が、より実効性のある施策につながるものと考えている。
円滑な協議会運営について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※民生委員交代について、新任民生委員より挨拶

2. 議 題

（1）柳崎しらゆりの家について 管理者より

障害がある方の短期入所施設、定員 1 9 名、2 4 時間 3 6 5 日の支援体制を整備、稼働予定。障害児、医療的ケア（経管栄養、たん吸引など）が必要な方に対し、専門職がチームでサポート。

2 月以降、体験利用の問い合わせが多く 6 0 件程面談予定有り。また、2 ～ 3 月にかけて事業所、近隣住民、特別支援学校 PTA 等の見学、内覧会を実施。今後について、とりわけ連携が必要となる相談支援事業所に向けた見学会等の調整を予定。

Q) 医療的ケアのニーズが多い一方で、対応困難となることが少なくない。看護師等の専門職がいるのか。

A) 看護師が配置されており、専門職がチームでサポートしていく。

（2）川口市就労支援センターからの報告

令和 7 年 1 2 月時点における、登録者が多い自治体としてさいたま市 3 8 0 0 名程、越谷市 1 7 1 8 名、川口市 1 6 0 5 名、所沢市 1 2 6 5 名、上尾市 1 2 4 6 名の順。うち、就労者はさいたま市 1 7 1 3 名、川口市 8 6 7 名、越谷市 8 2 9 名、所沢市 7 7 6 名、上尾市 3 8 9 名となっている。
センター支援員が不足しており、現在 3 人体制も、他部署で電話対応等いただくことも多い。増員等について検討いただければ。

（３） 相談体制整備の活動報告

川口市障害者相談支援センターきらり

○人材育成

市内３地区に分け計画相談情報交換会、特定相談支援事業所連絡会の実施。市内の主任相談支援専門員主導で開催し事前アンケート等をして２月に連絡会開催。８グループに分かれ、提出事例を用いた事例検討を行った。来年度も市内主任相談支援専門員と調整し相談機能充実を図る。

○権利擁護

相談員、GH 支援員等に向けた意思決定支援研修実施。市内障害者福祉に携わる職員５２名が参加。来年度も開催予定。

○高次脳機能障害者支援

支援者の資質向上、関係ネットワークづくり、当事者・家族の集いの場の開催。地域の実態把握アンケートを実施し、情報交換会にてアンケート結果の共有を行う。

○精神保健医療福祉ネットワーク

現場レベルでの顔の見える関係づくりを行い、市内の連携ネットワーク形成を実施。また、川口市の精神保健福祉に関する地域課題について情報収集を行い、にも包括への提言等、ネットワーク機能を目的とした情報交換の場を開催。

（４） 各部会の活動報告

○くらし部会

日中サービス支援型グループホームについて、福祉計画に拡充の目標がある中で、地域の実情やニーズに即した川口市の地域資源として活用できるよう、その評価方法や内容等、取り巻く形を整備していく必要がある。評価軸としては、個別ニーズがどのように充足されているか、地域との繋がりはあるか、グループホームの取り組みはどのようなものであるか等が必要との意見が多かった。また、地域生活支援拠点等ネットワーク会議を毎月実施、会議体系の振り返りを行い、コーディネーター機能等今後の課題について検討していく。

○日中活動部会

強度行動障害、医療ケア等に対し高度なサービスを提供できる事業所確保に加えて、就労移行支援事業所を対象とした研修会、シンポジウムの内容検討を実施。就労支援センター含む定着支援件数が増え、就労選択支援をテーマに開催予定も、事業所毎に課題に相違があるため、整理する必要がある。なお、強度行動障害のある人への適切な支援を考えるための意見交換会では、合理的配慮についてもどのような取り組みを行っているか等について共有。

○むすぶ部会

今年度、あいサポートキッズ講習を４小学校にて実施。実施に際して、小学校の選

定や実施方法の検討、今後の定期的な講習開催のための活動体制構築を図る。地域共生社会実現に向け、障害理解を深める活動を行う。

○子ども部会

児童発達支援センターを中心とした、障害児支援体制整備の実施。また、家族支援について量的調査を行い、課題を明らかにすると共に必要となる施策検討を図る。

(5) 各協議会の活動報告

○医療的ケア児連絡協議会

連絡協議会、コーディネーター連絡会実施。市内の公営保育所の受け入れ状況、実態調査を委員で共有。医ケア児とその家族を支える資源や制度の共有に加えて、コーディネーターの連携強化や資質向上を目指す。

○川口市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための協議の場

地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの実現に向け、連携による支援体制を構築することを目的とし、地域支援体制における相談支援の役割、医療の知識について、グループホーム職員、医療機関職員、相談支援事業所職員を対象に研修会実施。

(6) 行政報告

障害福祉課支援第二係 主査より

相談支援利用状況（令和7年4月から令和8年1月分）を報告。相談件数が全体的に増加しており、特に児童・精神分野での増加が顕著である。令和7年8月時点のセルフ率については、障害者総合支援法が42%、児童福祉法が74%と報告。全国的に見ても高い水準であることを共有。また、今年度においては協働モデルの運用に加えて、主任相談支援専門員活用の施策検討がなされ、協議会参画、地域での役割について引き続き障害福祉課でも検討していく必要がある。

Q)実人員、合計について、合計が多いのは障害が重複されている方が複数カウントされているか。

A)お見込みの通り。県には年度末に年報実人数も報告しており、今後共有させていただきます。

Q)セルフプランの評価は多いのか少ないのか。どう理解すればよいか。

A)セルフプラン率42%は埼玉県内では高い数字も、人口が多い等が挙げられ改善すべき課題。国はセルフプラン率を0%にする方向性。いかに相談支援事業所を増やすかが課題。

(7) 日中サービス支援型共同生活援助について

【事業報告について（2事業所）】

障害福祉課課長補佐兼施設係長より

・日中サービス支援型グループホームは、指定後1年に1回以上、協議会で運営状況を報告し、評価を受ける必要がある。川口市では現在5事業所が指定されており、今回はA事業所、B事業所が報告を行う。

○A事業所 管理者より

身体障害者：男性2名、女性1名（合計3名）

知的障害者：男性2名、女性3名（合計5名）

精神障害者：男性6名、女性2名（合計8名）

報告時点の合計利用者数は16名であったが、現在は19名で来月頭には満床になる予定。

・事業実施状況報告書における3. 日中活動の状況（1）日中活動先の内訳に係る、活動先なしの男性11名→9名、合計13名に訂正。（令和8年1月31日時点）

Q) 全体人数の中で川口援護にて支援を受けている方の人数は。

A) 16名のうち14名。

Q) 年間行事（旅行等）はあるか。

A) 誕生月の方の外食会、年に2回の梨狩り、イチゴ狩り等を実施している。

Q) 生活保護を受給されている方の人数は。

A) 16名のうち10名。

Q) 入居者の健康診断実施について。

A) 自治体より通知いただく無料の健康診断を受けている。

Q) 法人内で運営している施設詳細について。

A) A事業所のほか、包括型GHを3施設（いずれも10床）運営しており、計4事業所。

Q) 来年度満床を予定も、今後医療的ケア、強度行動障害の受け入れ予定は

A) 現時点における面談予定の方の中にはおられない。

Q) 看護師は日中対応可能か。

A) 午前9時～対応可。服薬管理は全入居者実施し、看護師が管理、服薬等は支援員と協働で実施。

Q) 朝礼時の虐待防止に加えて、どのようなやり取りがなされているか。

A) 日中、夜間帯にて対応統一の調整や引継ぎを行う。また、普段の対応においても虐待とならぬよう努め、通報義務を遵守。不調等に際して受診の必要性、ケア会議開催等の検討を行う。

Q) 入居者から支援員の対応が悪い、怖い等のクレーム等に対する対応について。

A) 本人はもとより、支援員からもその時の状況を早急に確認している。言い方や対応の仕方等、現状を確認しできればその日に解決できるよう、必要に応じて会議等を実施。

○B 事業所 事業部長、管理者より

入居者数： 19 名、平均年齢： 40 代

障害種別：精神障害 9 名、知的障害 7 名、心臓障害 3 名

性別： 1 階が男性、2 階が女性

Q) 年間行事について。

A) イベント等について、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、正月、ひな祭り、節分等、季節柄のイベントを実施。

Q) 旅行について。

A) 施設社用車が普通自動車一台のみであり、全員で出かけるイベント等は今後の検討課題。

入居者の健康診断実施について。

A) 往診医による健康診断実施。外部受診の方は同行受診、医療連携を図っている。

Q) スケジュールには午前中に入浴とあるが、午後ではないのか。

A) 午前のみでなく午後に入浴希望される方もある。風呂場は二か所あるが、日中に通所外出される方もあるため、声かけ等をして希望を伺い実施。夜間帯は支援員が 2 名いるが、入浴支援は転倒リスクが高く、日勤帯の職員が多い時間に実施することが多い。

Q) 設備構造等、どう設計されているか。

A) バリアフリー構造、段差は無く手すりは廊下、リビングに設置有り。扉は横に開くタイプで車いすの方もスムーズに出入り可。二階へはホーム EV 設置されており、リクライニング車いす等でも使用可能。

Q) 要介護認定を受けている方はいるか。

A) ありません。

Q) 強度行動障害の方が 7 名あるが、周囲との関係性、共同生活の配慮等について。

A) 入居者における、精神疾患の方が占める割合が多く、合う、合わないといった相性から、入居に至らない方もいる。基本的には見学、体験入所いただき、既に入居されている方との相性や環境等について把握、ご理解をいただいている。

Q) 強度行動障害がある方への施設上の合理的配慮がなされているか。

A) 入居者の方については個々に独自の特性があるが、視覚障害の方についてはトイレまでの銅線確保がなされている。また、フロアから外に出る際には暗証番号で施錠されており、誤って施設外へ出てしまうことのないよう配慮している。

3. その他

C事業所の現状報告について

障害福祉課課長補佐兼庶務係長より

令和8年3月末で事業所廃止も、生活介護の利用者の方々における個々に独自のニーズに即した転所先を、年度内までに調整させていただく。就労については、民間事業所を公募予定しており、令和8年度は従来通り川口市社会福祉事業団が運営継続。

委員の交代

障害福祉課課長補佐兼支援第一係長より

任期満了に伴い、社会福祉審議会障害専門分科会に参加する代表委員がA氏からB氏へ交代することが満場一致で承認された。

日中支援型グループホームの評価（モニタリング）について

障害福祉課課長補佐兼支援第一係長より

事業所数増加により自立支援協議会本会の時間確保が困難な状況となっているため、くらし部会にて日中支援型グループホームの評価を実施調整中である旨を説明。評価報告は自立支援協議会本会において、くらし部会より行う。なお、新規開所事業所については引き続き自立支援協議会本会にて事前評価を行うことし、委員の承認を得る。

4. 事務連絡

【川口市自立支援協議会 令和8年度の日程について】

第82回 令和8年 7月24日（金）10：00～ 第二本庁舎 2601A会議室

第83回 令和8年11月20日（金）10：00～ 第二本庁舎 2601A会議室

第84回 令和9年 3月25日（木）10：00～ 第二本庁舎 2601A会議室

5. 閉 会